

令和7年度大和高田市生活安全推進協議会総会

開催日時 令和7年5月27日（火）午前11時00分～午前11時50分

開催場所 大和高田市役所 5階会議室6及び7

議 案 第1号議案 令和6年度事業報告について
第2号議案 令和7年度事業計画（案）について
第3号議案 地域安全に関する質疑応答
第4号議案 その他

公開・非公開の別 公開

出席者 大和高田市生活安全推進協議会委員

増田武雄委員、高山富士子委員、疋田哲也委員

勝井康晴氏（河村憲一委員代理）、堀宏道委員、城隆委員、新谷大氏（柳澤大樹委員代理）

木村博子委員、南島雅史委員、野村成樹委員、奥亮太委員、橋本俊哉委員

大和高田市生活安全推進協議会顧問

岡澤敬子高田警察署長

大和高田市長

堀内大造

事務局

大和高田市市民生活部長 田中義久、生活安全課長 瀧井伸明 参事 高松伸行

係員 西辻健太郎

欠席者

猶原秀和委員、安川禎亮委員、片岡花奈委員

傍聴人

なし

1 大和高田市生活安全推進協議会委員委嘱

【事務局】

関係機関・団体の代表者の交代などにより、本協議会の委員として新たに委嘱されます皆様方には、お手元に委嘱状を置かせていただいております。

大和高田市地域婦人会連絡協議会 高山 富士子様

大和高田市校長会 疋田 哲也 様

大和高田市PTA協議会 柳澤 大樹 様ご欠席のため、代理の新谷 大 様にご出席いただいております。

高田地区地域安全推進委員会 南島 雅史 様

大和高田市教育委員会 安川 禎亮 様 本日欠席されております。

大和高田市議会 橋本 俊哉 様

大和高田市園長会 片岡 花奈 様 本日欠席されております。

只今、ご紹介いたしました皆様方には、「安心・安全なまちづくり」のため、積極的なご意見、ご指導をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 副会長選出

昨年度、副会長を選任する際には、女性団体を代表して地域婦人会連絡協議会から、また教育現場を代表して校長会からそれぞれ副会長を選任していただきました。

従いまして、本年度においては地域婦人会連絡協議会 高山 富士子 様、大和高田市校長会 疋田 哲也 様に、副会長をお願いしたいと思います。ご承認いただける方は拍手をお願いします。

【委員】

(拍手)

【事務局】

ありがとうございます。多数の賛成をいただきましたので改めてまして高山様、疋田様、よろしくお願いいたします。

3 増田武雄会長挨拶

本会の会長を務めさせていただきます増田でございます。

本協議会におきましては、地域住民の方々が犯罪や事故に遭わない「安心・安全のまちづくり」の実現に向け、高田警察署のご指導とご協力をいただきながら、また、地域の皆さんの意見を拝聴し、効果的な施策を推進して参りたいと考えております。

また、各機関やボランティア団体の皆様には、防犯対策に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

地域の安心・安全な町づくりに対して、高田警察署のご協力を得ながら、皆様の一層のご協力を賜りますよう、お願いします。

皆様のご健勝とご活躍を祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

堀内大造大和高田市長挨拶

本日ここに、大和高田市生活安全推進協議会総会が開催され、平素より、岡澤高田警察署長をはじめ皆様方に、本市の「安心・安全のまちづくり」のために、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、奈良県内及び大和高田市内の犯罪の認知件数は、ともに昨年同期と比較しまして増加傾向にあります。

高齢者を対象とした特殊詐欺やSNSを通じた投資・ロマンス詐欺が相変わらず多発しているほか、最近では空き巣や自転車盗などの身近な犯罪も増加しており、依然として、犯罪の発生情勢は厳しいものと言えます。

このような状況から、犯罪のない安心・安全なまちづくりを目指すためには、市民への情報提供をタイムリーに行い、警察への協力や子どもの見守り活動、自主防犯活動等への参加を通じ、市民一人ひとりが、地域の絆を大切にしながら、地域ぐるみで犯罪を抑止するという強い意識を持つ必要があります。犯罪の被害に遭わないためにも不断の防犯対策や工夫が大事であり、そのような意味から、本協議会の担う役割は益々重要となっています。

どうか皆様方におかれましては、それぞれの職域、地域におきまして、防犯意識の高揚と各種犯罪の防止活動にご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本日ご出席の皆様方のご健勝を心よりご祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

岡澤高田警察署長（協議会顧問）挨拶

皆様方には、平素から警察活動各般にわたりまして、格別のご支援・ご協力を賜っておりますことを、この場を借りて深くお礼を申し上げます。また、会長様をはじめとしまして、協議会員の皆様が、県警察の掲げる、「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」のためにご尽力頂いていることに対しまして、重ねて感謝を申し上げます。それでは、挨拶の機会を頂きましたので、犯罪情勢について簡単に説明させていただきます。

全国的に見まして刑法犯認知件数は平成 15 年から減少が続き、令和 3 年が戦後最少となり、それから 3 年連続で増加しているという現状にあります。そのことを踏まえ、奈良県下の治安情勢を見ますと、令和 6 年の刑法犯認知件数は約 6,000 件と前年より 6% 増加、当署管内の刑法犯認知件数は、611 件と前年より 20% 増加しています。空き巣、自転車盗が増加傾向にあるほか、特殊詐欺は昨年中、奈良県下で 270 件発生、被害額は約 13 億 4,000 万円あまりとなっています。また、当署管内での特殊詐欺は 24 件、被害額 1 億円。SNS 型投資・ロマンス詐欺は 27 件、被害額 3 億円となっており、県民住民の体感治安に悪影響を与えている現状があります。

このような情勢を踏まえ、我々警察といたしましては、被疑者の検挙はもちろんのこと、県警の公式アプリ「ナポリス」を始め、X やインスタグラム等 SNS 媒体の効果的な活用による情報発信活動のほか、自治体や企業による防犯カメラをはじめとした各種防犯設備の整備を推進するとともに、官民一体となった地域安全運動への地域住民の積極的な参加を促す等、自主防犯意識を醸成し高めるための、各種施策を進めていくことが必要であると考えております。つきましては、犯罪や事故等のない明るく住みよい地域社会の実現のため、当協議会の一層のご支援とご協力を賜りますとともに、本日ご参加の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

4 出席者自己紹介

5 議案

【事務局】

只今から会議に移らせていただきます。

本会議は、本協議会規則第6条に基づき進行してまいります。また、本議会につきましては、委員の過半数のご出席をいただいておりますので、規則第6条第2項の定めにより、会議が成立することをご報告いたします。次に議長の選出であります。規則第6条第1項の定めによりまして、会長が議長となることとなっておりますので、増田会長に議長を務めていただきたいと思います。

(1) 第1号議案「令和6年度事業報告」

【議長】

1号議案であります「令和6年度事業報告」につきまして事務局より報告願います。

【事務局】

【事務局】

事務局を担当しております、生活安全課の高松です。令和6年度の主な事業について報告させていただきます。

はじめに、各機関・団体様の主な活動内容につきまして、お手元の資料2ページ目にまとめさせていただきました。ご覧のとおり、「子どもや独居高齢者の見守り活動」や「各種街頭啓発活動」、「各種講演会や教室の開催」など、各機関・団体様の特徴を活かした、多様かつ効果的な取組を推進しております。安心と安全のまちづくりへの御尽力に感謝申し上げますと共に、引き続きの御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

次に、関連する市の施策である補助金事業について報告します。

まず、防犯関係としましては、「LED防犯灯設置補助金事業」、「特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金事業」、があり、その他、安心と安全のまちづくりの一環として、「高齢者運転免許証自主返納促進事業」を行っております。

1つ目の、「LED防犯灯設置補助金事業」につきましては、明るく住みよいまちづくりを目的として、各自治会と連携して実施しているもので、昨年度は54件の新規設置及びLED灯への交換に対して補助金を交付しています。また、本年度は4月末現在で、3件が手続中となっており、引き続き積極的に推進して参りたいと考えています。

2つ目の、「特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金事業」につきましては、防犯機能などを有する電話機の購入に対する補助を行うものです。昨年度の実績は、51件の交付であり、本年度は4月末現在で3件が交付済み、2件が手続中となっています。本施策に関しては、ホームページ等で広く周知しているところですが、委員の皆様におかれましても、各機関・団体における会合の機会などを通じて、本取組の周知への御協力をお願いします。その他、詐欺などの未然防止の施策としまして、市内で特殊詐欺関係の電話があった場合や全国的に投資詐欺が連続発生した場合などには、高田警察署と連携し、庁舎での館内放送などにより市民の皆様への注意喚起を行っています。

3つ目の、「高齢者運転免許証自主返納促進事業」につきましては、条例に資する環境整備を目的として、関係機関と連携して実施しているもので、運転免許を返納していただいた方にICOCAカードを交付する事業です。依然として高齢運転者による事故が全国的に発生し、当市も例外ではありません。こうした事故の未然防止のためには、認知機能の低下など、運転に支障がある場合には運転を行わないという「自主返納の手続」が非常に重要となります。昨年度の実績は、167件の交付であり、本年度は4月末現在で6件が交付済み、14件が申請中となります。引き続き積極的に推進して

参りますので、委員の皆様にあっても、防犯電話と同様に広く周知いただきますようお願いいたします。また、参考といたしまして、「防犯カメラ設置補助金事業」を今後推進して参りたいと考えています。本事業につきましては、犯罪防止に配慮した環境整備を推進するために新たに防犯カメラを設置しようとする自治会等に対する補助を行うものです。今後新たに始める事業であり、犯罪抑止に資するためにも各自治会で効果的な設置を推進して参りたいと考えています。

以上で報告を終わります。

【議長】

只今の1号議案に対し、ご意見ご質問はございませんか。

●拍手にて承認

次の2号議案に移ります。

(2) 第2号議案「令和7年度事業計画（案）」

【議長】

2号議案であります「令和7年度事業計画（案）」につきまして、事務局より説明願います。

【事務局】

事務局より、3ページ目に記載の「令和7年度事業計画（案）」についてご説明いたします。本年度の活動は協議会規則第2条の所掌事務に基づきまして、4項目を掲げ推進してまいりたいと考えています。①防犯意識の高揚に関する広報啓発、②自主防犯活動の推進及び自主防犯団体への活動支援、③関係機関・団体との連携及び情報交換、④各機関・団体による各種活動の推進の4つとなります。

1番に関連する本年度の主な行事関係につきまして、詳細は未定ですが、10月8日に「全国地域安全運動奈良県民大会」が「斑鳩町 斑鳩ホール」において、11月20日に「暴力団・銃器追放奈良県大会」が「田原本町 弥生の里ホール」において、開催予定となっています。その他の行事を含め、動員を要する場合は改めてお声がけさせていただきますので、御多用のところとは存じますが、参加への御協力をお願いいたします。

2番の活動支援につきましては、各種活動を効果的に行っていただくため、啓発物品の配分等を継続して参ります。

3番、4番につきましては、引き続き、各機関・団体において効果的な活動を推進していただいた上で、それぞれが有機的に連携・情報共有を行うことで、安全と安心のまちづくりを実現して参りたいと考えております。

令和7年度事業計画（案）については、以上となります。

【議長】

只今の2号議案の説明に対しまして、ご意見ご質問はございませんか。

【堀委員】

住宅火災における高齢者の死亡数が減っていない。国の推奨する住宅火災警報器に関するモデル事業に応募しようと考えており、市から補助などはお願いできないでしょうか。

【事務局】

担当は危機管理課になると考えます。担当課と協議します。

【議長】

他に何かございませんか。なければ拍手にて承認願います。

●拍手にて承認

(3) 第3号議案「地域安全に関する質疑応答」

【議長】

3号議案は「地域安全に関する質疑応答」であります。地域安全に関して建設的な提案やご意見はございませんか。

【委員】

(意見なし)

【議長】

それでは、平素から地域の安全にご尽力いただいております、高田警察署の方から何かございませんか。特に、県下の犯罪情勢や、多発する振り込め詐欺の現状などについて、お聞かせ願えれば幸いです。

【野村委員】

皆様方には、平素から警察行政全般に多大なるご理解・ご協力を賜っております。ありがとうございます。私の方からは、今年に入り、特に増加傾向にある特殊詐欺発生状況、そしてその手口、対策を中心にお話させていただきます。

繰り返しになりますが、昨年中の特殊詐欺の発生件数は270件で、前年比+40件、被害額は約13億円という数字で一昨年を上回る被害でした。そして、今年に入ってから、その昨年を超える勢いで被害が発生しています。本年昨日時点での、奈良県下の特殊詐欺の発生状況は被害件数が129件で、前年比+36件被害額が約7億6000万円で、前年比+約4億9000万円となっています。また、犯人グループから被害者への最初の接触方法としては、129件中固定電話が49件、携帯電話が40件で大半を占めています。これまでは、固定電話に架かってくるというのが大半を占めていましたが、今は固定電話と携帯電話にあまり大きな差がなくなって来ています。また、手口としてはオレオレ詐欺の割合が一番多く、次いで架空料金請求詐欺であり、この二つの手口が手口の内訳の約9割を占めています。さらに、被害額で言えば、本年被害総額の約7億6000万円の内、オレオレ詐欺が約6億3千万円と、被害額の大半を占めているような状況です。年齢層も、以前は被害者の大半が65歳以上のご高齢者が被害に遭われていたものが、現状は割合で言えば、65歳以上の方が45%、65歳未満の方が55%と、65歳未満の方が被害に多く遭われています。

オレオレ詐欺の手口としては、警察官や検察官騙りが多いです。具体的には、まず国際電話番号で被害者に電話が掛かってきます。被害者が電話に出ると「携帯会社、総務省」等を名乗る自動音声ガイダンスが流れ、「後、2 時間後にお使いの電話が停止します。詳しくは 1 番を押して下さい」というような内容のガイダンスが流れます。そして被害者が「電話が使えなくなったら困る」と慌てて、1 番を押してしまうと、電話相手から「あなたの電話番号が詐欺に使われている」「これから警察官と電話をかわります」といって、電話口に自称警察官が登場します。そして、その自称警察官に「詐欺グループを逮捕していますが、犯人があなたの携帯電話から振り込んだと言っている。このままだとあなたを逮捕することになる。詳しい話は LINE でしましょう」と不安を煽られ、以降のやりとりは LINE でしましょうと誘導されます。以降、LINE の動画通話で偽警察官が登場したり、偽の逮捕状が出てきたりと被害者をさらに不安にさせ、最終的に●●銀行、●●支店の口座にお金を振り込んで下さい。調査が終わればすべて返金します等と言われ、お金を振り込んでしまうというような流れで被害に遭う方が非常に多いです。

警察も防犯講習や各種情報発信でも「警察官と LINE」という、この二つのワードの組み合わせが出てきたときは詐欺ということを出来るだけ多くの方に知っていただくために、情報発信を強化していきます。

そして、このような特殊詐欺の対策として警察で推奨しているのは、まずは犯人グループの電話が掛かってこなくなるような物理的な対策です。これまでも、防犯電話の設置は推奨してきましたが、これに加え、国際電話利用休止手続きを勧めています。この手続きは、簡単に言えば、「固定電話に架かってくる国際電話の着信拒否する」というもので、犯人グループが国際電話を利用しているのであれば、この着信を受けないようにするといったものです。当然ですが、着信が無ければ、被害に遭うことはありません。そのため、今なら申込み用紙に必要事項を記載していただいて、警察にお持ちいただければ、警察が申し込みをとりまとめ、取り扱いセンターに送付しています。今、この場におられる委員の方も、是非、希望者を自治会等でとりまとめて警察にお持ちいただければと思います。

次に、対策として大事なものは、皆さんが特殊詐欺の手口に対する知識を付けていただくということです。しかし、特殊詐欺の手口は次々と新たなものが出てきており、中々新たな手口というものが周知されません。ですので、この点で皆さんにお願いしているのが、奈良県警の安全安心アプリである「ナポリス」の利用です。「この「ナポリス」では、最新の特殊詐欺の手口や、それ以外の情報発信もしておりますので、地域住民の方にタイムリーな情報をお伝えすることができます。この「ナポリス」の普及も力を入れておりますので、是非、委員の方もまだインストールされていない方はインストールをして、そしてこれを広めていただければと思います。

このように、特殊詐欺被害防止対策は、現在、警察でも様々な対策をとっているところですが、今回、この場で被害現状をお話させていただく機会をいただきまして、皆様にも被害の現状が伝わったかと思います。被害防止対策については、この大和高田市生活安全推進協議会とも連携して続けていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【議長】

只今のお話に対して何かご質問等はございませんか。

【堀委員】

説明のあった休止手続きで IP 電話は、着信拒否できますか。

【野村委員】

050 の IP 電話は対象外となっていますが、局番をふった IP 電話は対象です。

【木村委員】

周囲でも不審な電話が多くかかっているように思います。直接お話に来ていただくことは可能でしょうか。

【野村委員】

防犯講習の依頼を受付していますので、是非ご依頼ください。

(その他質疑なし)

【議長】

質問等ないようですので、4号議案に移ります。

(4) 第4号議案「その他」

【議長】

4号議案は「その他」であります。何かご意見等ございませんか。

【委員】

(質疑なし)

【議長】

他に質問等ないようですので、会議を終了させていただきます。

【事務局】

これをもちまして「令和7年度大和高田市生活安全推進協議会総会」を終わらせていただきます。